

# 加西市立加西中学校いじめ防止基本方針

加西市立加西中学校

## 1 学校の方針

校訓「一以貫之」のもと、教育目標を「自ら学び続ける、心豊かな生徒の育成」と定め、自らが主体的に判断し行動できるとともに、互いにつながり合い高め合う生徒の育成をめざしている。また、生徒会を中心に生徒が自律する学校づくりを永年にわたって継承している。

そのために、全校生徒が安心して学校生活を送り、有意義で充実した活動に取り組むことができるよう、いじめ防止に向けての日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は、適切にかつ速やかに解決するための「学校いじめ防止基本方針」を定める。

## 2 基本的な考え方

本校は加西市の南東部にあり、東は青野原台地、西は鶉野台地、そのほぼ中央に万願寺川と普光寺川が流れ、肥沃な水田が開けている。

校区には史跡玉丘古墳や兵庫県フラワーセンターがあり、古い歴史と豊かな自然を有する地域であるが、近年は工業団地や県立農業高等学校等が進出し、更には住宅開発も進み、多種多様な景観をつくりつつある。しかし、基本的には兼業農家を中心とした田園的な色彩を色濃く残し、地域の気風は穏健で、人々の教育への関心は高く、学校教育活動にも協力的である。

本校は、大きな問題行動はあまりないが、生徒の人間関係に基づくトラブルは起こっている。近年では、携帯メール等による誹謗中傷の書き込みも表れ始めている。生徒が落ち着いた気持ちで、学校生活が送れるように、生徒間の些細なトラブルに対しても職員間の連携をとり、即時に対応に当たっている。また、生徒会を中心に学校行事づくりを行うことにより、生徒の連帯感を深め、よりよい人間関係の構築に努めている。

生徒会を中心とする学校行事づくりを行い、生徒の連帯感を深め自尊感情の醸成に努めるとともに、教師の情報交換をスムーズに進め、教師の協同関係を確立し、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組むとともに、いじめを許さない学校づくりを推進するため、以下の指導体制を構築し、包括的に推進する。

## 3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

### (1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

#### 別紙1 校内指導体制及び関係機関

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定める。

#### 別紙2 チェックリスト

### (2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取り組みを体系的・計画的に行うため、包括的な取り組みの方針、いじめの防止の取り組み、早期発見、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。

#### 別紙3 年間指導計画

### (3) いじめを認知した際の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。

## 別紙4 組織的対応

### 4 重大事態への対応

#### (1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。本校の場合、たとえば、身体に重大な傷害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合などのケースが想定される。

また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、事案により校長が判断する。

また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

#### (2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、加西市教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家である民生児童委員、人権擁護委員、学校運営協議会委員等を加えた組織で調査し、事態の解決に当たる。

なお、事案によっては、加西市教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

### 5 その他の事項

誰からも信頼される学校を目指している本校は、開かれた学校となるよう情報発信に努めてきた。いじめの防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した学校の基本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、学校運営協議会やPTA総会をはじめ、教育相談や家庭訪問などあらゆる機会を利用して保護者や地域への情報発信に努める。

また、いじめの防止等に実効性の高い取組を実施するため、学校の基本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。学校の基本方針の見直しに際し、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から、生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、地域を巻き込んだ学校の基本方針になるように、保護者等地域からの意見を積極的に聴取するように留意する。

## 校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取り組みを行う。(人権教育・道徳教育・特別活動等)
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進していくため、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実にを行い、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 生徒の状況や地域の実態に応じた取り組みを展開するために、市内で統一した項目を入れたアンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。

## いじめ対応チームの構成員

- 「いじめ対応チーム」の構成員は「生徒指導委員会」を基本とする。(※)



- 「いじめ対応チーム」の会議は、原則として学期に1回行う。
- ・学校いじめ防止基本方針の見直し
  - ・年間指導計画の作成、実施
  - ・校内研修の企画、実施
  - ・アンケートの集計、結果の分析
  - ・気になる生徒の情報交換
  - ・その他
- いじめ問題が発生したときには、即時に「いじめ対応チーム」を招集する。
- ・指導方針の決定
  - ・調査方法と分担、聞き取り調査、関係生徒への指導、保護者への説明等
- いじめが認知された場合は、総合教育センターに報告をする。(別紙5)

### いじめが起こりやすい集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう生徒がいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 班にすると机と机の間に隙間がある
- 廊下でたまり、奇声を発したり大声で話したりする
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の生徒が残る
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある

### いじめられている子

#### ◎ 日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 顔色が悪く、元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる
- 教師と目線が合わない

#### ◎ 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 班編成の時に孤立しがちである
- 教科書に落書きがある
- 物がなくなるまたは忘れたと言って準備物がない
- 教師の許可無く、座席を替わる
- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- プリントが破れているまたはしわが多い

#### ◎ 昼食時

- 好きな物を他の生徒にあげる
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 配膳をいやがられるまたはいやがる
- 他の生徒の机から机を少し離している
- 食べ物にいたずらされる

#### ◎ 清掃時

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

#### ◎ その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする
- 持ち物や机に落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 服に靴の跡がついている
- 手や足にすり傷やあざがある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない

### いじめている子

- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の生徒に指示を出す
- 活発に活動するが他の生徒にきつい言葉をつかう
- 気持ちのむらが激しくまわりから見てもわかる
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- 特定の生徒にのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の生徒に対して威嚇する表情をする
- 他人の発言に割り込む

月	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	いじめ対応チーム 指導方針・計画作成	学級づくり	
		保護者向け啓発	参観授業 家庭訪問
5月	学年会（随時）	修学旅行 3年	
	学校運営協議会	宿泊研修 1年	いじめアンケート①
6月		トライやる・ウィーク	
		新入生学校間情報交換	
7月	職員会議	ネットワブル防止講演会	生活アンケート①
	指導部会	学年活動	教育相談(全校生)
8月	職員会議	職員研修会	補導
	指導部会	生徒会リーダー研修会	
9月	職員会議	体育大会	個別面談
10月	いじめ対応チーム 中間反省・情報交換		いじめアンケート②
	指導部会	オープンスクール	参観授業
11月	職員会議	ふれあい音楽祭	
	学校運営協議会		
12月	指導部会		生活アンケート②
	職員会議		教育相談(全校生) 補導
1月	指導部会		教育相談 3年
	職員会議		
2月	指導部会	新入生保護者説明会	
	職員会議	新入生リエンション	
	学校運営協議会	オープンスクール	学習アンケート
3月	いじめ対応チーム 本年度のまとめ	学年活動	生活アンケート③
		新入生学校間情報交換	補導

○職員会議等

- ・学期に1回、SCとSSWを交えたいじめ対応チーム会議を開催し、要配慮生徒の情報交換と今後の指導について協議する。
- ・週1回、生徒指導委員会を開催し、情報交換を密に行うことで、早期発見と早期対応に努める。
- ・月1回、不登校対策委員会を開催し、情報交換と対応についての共通理解を図る。
- ◎緊急時は、有識者等を入れたいじめ対応チーム会議を即時に開催する。

○未然防止・早期発見の取組

- ・入学前と入学後に小学校との情報交換をする。
- ・学年会等で気になる生徒の情報交換を密に行う。
- ・生活ノートや観察で、生徒の変化を察知する。
- ・年間を通じて、登下校時の校門指導を実施する。
- ・定期的に校区内を巡回し、下校指導を実施する。
- ・定期的に昼休みの巡回指導を実施する。
- ・学校行事の目的に仲間づくりを盛り込む。
- ・計画的にアンケート調査を実施し、可能な限り即日対応を行う。
- ・学校HPや学級通信を活用し、生徒の声や取り組みを発信し、生徒や保護者に向けての啓発を行う。
- ・生徒向けの情報モラルや人権の学習会を開催する。
- ・全生徒に家庭訪問と年2回の教育相談を実施する。

○教職員研修

- ・毎年1回、いじめ対応マニュアルを使っでの研修を行い、対応についての共通理解を図る。
- ・カウンセリングマインド研修を実施し、校内相談窓口の充実を図る。
- ・情報モラルに関する授業研究を実施する。
- ・自尊感情の醸成や人間関係構築スキルアップの授業研究を実施する。
- ・職員研修を計画的に実施し、教師力向上に努める。

様式VI

## いじめに関する調査票

【 校内・校外 】

学 校 名	加西市立 学校				認知年月日	令和 年 月 日				
発生年月日	令和 年 月 日				発生時刻	午前・午後 時 分ごろ				
発生場所					情報元	本人・保護者・その他( )				
総合教育センターへの連絡の有無					有 (令和 年 月 日) ・ 無					
加害児童生徒	学年・性別・人数				被害児童生徒	学年・性別・人数				
	第 学年 男 人・女 人	第 学年 男 人・女 人	第 学年 男 人・女 人	第 学年 男 人・女 人						
	第 学年 男 人・女 人	第 学年 男 人・女 人	第 学年 男 人・女 人	第 学年 男 人・女 人						
	第 学年 男 人・女 人	第 学年 男 人・女 人	第 学年 男 人・女 人	第 学年 男 人・女 人						
計 人					計 人					
事案の概要										
加害者の特徴的な行動	<input type="checkbox"/> 言語的攻撃 ・本人の嫌がるあだ名で呼ぶ。 ・身体や動作について「くさい」「汚い」「ぐず」などの不快な言葉を用いて悪口を言う。				<input type="checkbox"/> 身体的攻撃 ・わざとぶつかったり、通るときに足をかけたりする。 ・肩パンチをしたり、プロレスごっこや武術の技などの練習台にする。				<input type="checkbox"/> 社会的攻撃 ・持ち物を盗んだり、隠したり、落書きをしたり、捨てたりする。 ・パソコンや携帯電話の掲示板やブログに誹謗や中傷の情報を載せる。	
	など				など				など	
学校の対応	被害児童生徒及び保護者									
	加害児童生徒及び保護者									
現在の状況										
参考事項										

「いじめ」とは、

【当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの】

# 生活アンケート

令和〇年〇月〇日実施

みなさんは、楽しく毎日を過ごすことができますか。  
過ごしやすい学校や学級にするために、アンケートを行います。あてはまるものに○をつけてください。

年 組 番 名前

○ 2学期にあった出来事について、教えてください。

1 学校生活は楽しいですか。

ア 楽しい                      イ 楽しくない

2 仲の良い友だちはいますか。

ア いる                          イ いない

3 困ったり、悩んだりしていることがありますか。

ア ない                          イ ある

4 人からいやなことをされますか。

ア されない                      イ される

5 人にいやなことをしていませんか。

ア していない                      イ している

6 からかわれたり、悪口を言われたり、無視をされたことがありますか。

ア ない                          イ ある

7 たたかれたり、けられたことがありますか。

ア ない                          イ ある

8 お金や物をとられたり、無理やり貸すように言われたことがありますか。

ア ない                          イ ある

9 インターネットや携帯電話で悪口を書かれたり、個人情報を書かれたことがありますか。

ア ない                          イ ある

10 悩んだときに相談できる人がいますか。

ア いる                          イ いない

※ クラスのことやその他のことで気になることなど、先生に相談したいことがあれば書いてください。